

平成30年2月21日  
国立大学法人東北大学総長  
里 見 進

学位授与の取消し及び学位記の返還について（談話）

このたび、本学が授与した博士の学位につきまして、その基となる学位論文に公正を欠くとみなされる行為が発覚したため、学位の取消し及び学位記を返還させるという、前例のない事態が生じました。学位を授与する高等教育機関として、このような問題が発生したことは極めて遺憾であります。

本学では、これまで「公正な研究活動のための東北大学行動規範（平成25年11月26日）」、「研究成果を適切に発表するための指針（平成25年11月26日）」及び「博士学位論文提出のための指針（平成26年9月8日）」を定め、研究不正の防止に努めるとともに、学部学生からの研究倫理教育の充実に向け取り組んでおりましたが、この度の事態を重く受け止め、今後、このような事態が生じないよう、教職員・学生に対し、さらなる周知徹底を図り、全学的な取組を行ってまいります。